

3 車両による移送サービスについて

1 送迎ボランティア、福祉タクシー等の移送サービス制度の有無 [問12]

お住まいの地域に自動車を利用しての移動支援の制度があるか、ないかを尋ねた結果は、表12のとおりである。

- ① 全回答者のうち、本問に428名が回答。未回答者76名については、不明である。
- ② 全体で58.9%の者が移送サービス制度があると答えている。
- ③ 市町村別に見ると、市、町村は6割以上が制度があり、大都市は4割である。

表12 移送サービス制度の有無

区分	総数		有		なし	
	人数	%	人数	%	人数	%
大都市・23区	122	100.0	51	41.8	71	58.2
市	273	100.0	179	65.6	94	34.4
町村	33	100.0	22	66.7	11	33.3
合計	428	100.0	252	58.9	176	41.1

2 移送サービスの内容 [問13]

移送サービス制度があると回答した252名に制度の内容を尋ねた結果は、表13のとおりである。

- ① 調査結果は、複数の回答があるが、タクシー券等の給付制度を答えた者が54.2%で多く、次いで送迎ボランティア制度が19.4%、福祉タクシー制度が15.5%であった。
- ② 特に大都市の6割は、タクシー券等の制度があった。

表13 移送サービスの内容 (複数回答有)

区分	総数		大都市・23区		市		町村	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
送迎ボランティア	64	19.4	7	9.5	50	21.9	7	25.0
福祉タクシー	51	15.5	11	14.9	36	15.8	4	14.3
タクシー券等	179	54.2	46	62.2	123	53.9	10	35.7
その他	36	10.9	10	13.4	19	8.4	7	25.0
合計	330	100.0	74	100.0	228	100.0	28	100.0

〔その他の主な制度〕

- ① 社協で公共機関だけの送迎サービス
- ② 福祉バス(複数)
- ③ 社協がガイドの自家用車を公務中、保険加入し運用
- ④ バス割引券制度(半額)
- ⑤ NPO法人が運営するたすけあい事業(有償)
- ⑥ 平成18年4月以降は、特区で白ナンバーによる有償運送制度発足予定。
- ⑦ 市内交通が不便なため、ガイドの自家用車を認めている。

3 移送サービスの月平均の利用回数・利用料金〔問14〕

移送サービス制度利用者に月平均利用回数・利用料金を尋ねた結果は、表14-1～表14-3のとおりである。

- ① 男女とも、月平均3回～5回が多い。
- ② 市町村別に見ると、月平均3回～5回が多い。
- ③ 利用料金は、各地域とも1千円未満が多く、低廉な料金で利用していると思われる。

表14-1 障害程度別・男女別利用回数

区 分		総 数		男 性		女 性	
		人 数	%	人 数	%	人 数	%
全 盲	月1～2回	44	35.8	38	51.3	6	12.2
	月3～5回	48	30.0	26	35.2	22	44.9
	月6回以上	31	25.2	10	13.5	21	42.9
	計	123	100.0	74	100.0	49	100.0
弱 視	月1～2回	13	43.3	4	33.3	9	50.0
	月3～5回	11	36.7	6	50.0	5	27.8
	月6回以上	6	20.0	2	16.7	4	22.2
	計	30	100.0	12	100.0	18	100.0
重 複	月1～2回	3	37.5	3	42.9	0	—
	月3～5回	4	50.0	4	57.1	0	42.9
	月6回以上	1	12.5	0		1	100.0
	計	8	100.0	7	100.0	1	100.0
その他	月1～2回	0	—	0	—	0	—
	月3～5回	2	100.0	1	100.0	1	100.0
	月6回以上	0	—	0	—	0	—
	計	2	100.0	1	100.0	1	100.0
合 計	月1～2回	60	36.8	45	47.9	15	21.7
	月3～5回	65	39.9	37	39.3	28	40.6
	月6回以上	38	23.3	12	12.8	26	37.7
	計	163	100.0	94	100.0	69	100.0

表 14-2 市町村別月平均利用回数

区 分	総 数		大都市・23区		市		町村	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
月1~2回	60	36.8	14	51.9	40	32.8	6	42.9
月3~5回	65	39.9	7	25.9	52	42.6	6	42.9
月6回以上	38	23.3	6	22.2	30	24.6	2	14.2
合計	163	100.0	27	100.0	122	100.0	14	100.0

表 14-3 市町村別月1回当りの利用料金

区 分	総 数		大都市・23区		市		町村	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
1千円未満	113	69.3	16	59.3	87	71.3	10	71.4
1~3千円	41	25.2	10	37.0	29	23.8	2	14.3
3千円以上	9	5.5	1	3.7	6	4.9	2	14.3
合計	163	100.0	27	100.0	122	100.0	14	100.0

5 移送サービス制度に対する要望〔自由記述〕

〔その他の主な制度・提案〕

- ① 雪国の市であるが車による移送サービスが無く、手引きにより、荷物があると白杖の使用は不可、雪道での外出は、困難である。
- ② 最近、視覚障害者も高齢となり、車での移動が必要である。
- ③ 田舎の場合、車でないと時間が無駄になる。
- ④ 社協の車をガイドヘルパー、ボランティアに貸与し運用して欲しい。
- ⑤ 利用者負担が増加しても良いので、ガイドヘルパーの責任、安全を明確にし使用を認めて欲しい。
- ⑥ 大きな量販店等は郊外が多いので、時代に合ったシステムが必要。
- ⑦ 視覚障害者に理解のある業者の送迎サービスの増加を希望。中には、会議室等の部屋まで案内してくれます。
- ⑧ ガイドヘルパーの自家用車を使用する場合は、障害者用駐車場を使用するため、特定なマークを付けて欲しい。
- ⑨ すべての事業所で車を用意し、利用者が選択できるよう事業所を増やして欲しい。
- ⑩ 町外の専門病院へのタクシー券による利用制度を希望する。
- ⑪ 個人の車を登録し、受給者証の提示で利用できれば、車両台数等が節約ができる。
- ⑫ 公共交通機関のガイドヘルパーの料金を助成して欲しい。
- ⑬ 徒歩ではいけない場所については、自動車での移動支援を認めて欲しい。
- ⑭ 自動車による移送サービスの料金は、時間ではなくキロ数で決めて欲しい。駐車場代を考えるとタクシー代より高い場合がある。
- ⑮ 利用者より早く降りて、安全を確保して欲しい。また、安全確保のためシートベルトの装着方法を教えて欲しい。
- ⑯ わが自治体では、セダン特区を申請し、白ナンバーで送迎を実施している。
- ⑰ 車両による移送サービスを利用しているが、弱視の友人の同乗を費用負担しても良いから認めて欲しい。